

会 議 録

1 会議名

第 37 回上越市景観審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 委嘱状の交付（公開）

(2) 会長及び副会長の選出（公開）

(3) 報告事項（公開）

- ・上越市景観計画における進捗状況及び今後の進め方について
- ・令和 2 年度の景観事業の報告について
- ・新潟県景観計画の策定について

3 開催日時

令和 2 年 12 月 22 日（火）午後 2 時から午後 4 時

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村本亜紀子、風巻 功、江口香代、横山文雄、宮澤生久子、安部 泰、黒野弘靖、堀 尚紀、吉田芳郎、三箇理恵子、松永 剛、阿久津春花
- ・ 事務局：波塚都市整備部長、川瀬都市整備部参事、片岡副課長、長壁係長、石田係長、藤井主事

8 発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 部長あいさつ

(4) 会長及び副会長の選出

- ・ 会長：黒野弘靖、副会長：安部 泰

(5) 報告事項 ※上越市景観審議会規則第 3 条第 1 項に基づき、会長が議長を務める。

事務局

- ・上越市景観審議会規則第3条第2項に基づき、委員13名中12名の出席のため会議の成立を報告。

黒野会長

- ・報告事項(1)「上越市景観計画における進捗状況及び今後の進め方」について、事務局から説明を求める。

事務局

- ・資料No.1「上越市景観計画における進捗状況及び今後の進め方」に基づき説明

黒野会長

- ・今ほど、説明があった内容は、前年度の景観審議会で、上越市の景観審議会がどのようなどころにあって、今後、どのようなどころを目指していくのかということを検討した方がいいのではないかと助言があった。
- ・このことから、景観計画との照合、進捗状況、今後の進め方として、継続すべきもの、拡充すべきもの、新規に取り組むものについて整理をしてもらったものである。今後の5年間を進めるうえで重要な事項でもある。
- ・今の説明に意見等を求める。

江口委員

- ・中山間地域における景観まちづくりの取組として、牧区と安塚区の写真の紹介があったが、景観の関係で取組を行っているということか。市が取組をしたことによって、どのような効果があったのか教えて欲しい。

長壁係長

- ・中山間地域においては、棚田の保全に向けて取組を行っているが、景観事業として情報発信を行っていない状況である。よって、このような活動についても目を向け、情報発信をすることが景観まちづくりの一環であると考え、今後の取組として挙げたものである。

江口委員

- ・事業を行ったことによる地元の方の評価等があるのか教えて欲しい。事業を行ったことに対して意味があったものかどうかを知りたい。

川瀬都市整備部参事

- ・今、紹介させてもらった活動は地域の中で実施している活動である。これらの活動に対して、私共も加わって、景観面としてもアプローチをしていきたいという考えである。
- ・景観事業については木田庁舎で行っていることから、今回、これまでの事業を振り返ってみて、13区の方に目が向いていなかった部分もある。
- ・活動は様々な地域で行われており、発信もされている。これらの活動に対して、私共も積極的に関わりながら、景観づくりや地域づくりに関わっていきたいということで紹介させてもらったものである。

堀委員

- ・2ページの主な取組状況の整理の中で「検討する段階には至っていない」という言葉が

度々、出てくるが、この意味するところとして、検討する必要があるけれども検討していないのか、現時点では検討する必要もないので検討していないということなのか確認したい。

川瀬都市整備部参事

- ・景観計画に記載されている取組であるため、検討する必要がないとは言えないと考えている。しかし、景観計画は内容が盛りだくさんであり、事業の取組を振り返ってみても、取組として記載されていることが多く、全てに対して手を付けることができず、同時進行もできない状況でもある。
- ・よって、現時点では検討することができない取組について、「検討する段階には至っていない」という表現として使わせてもらった。

堀 委 員

- ・4 ページの 4-6 景観づくりの進行管理の(2)において、「取組の実行計画が明確になっていないことから、進行状況等の点検が実施できず」とあるが、景観計画で、いつまでに何をやるかが明確になっていないと、進捗状況の把握が難しいと思う。

川瀬都市整備部参事

- ・景観計画の進行状況をチェックしてもらうことが景観審議会にお願いすることであり、昨年度も同様のご意見をもらった中で、今年度、「上越市景観計画における進捗状況及び今後の進め方」ということで資料を作成したものである。
- ・これが皆様の期待通りのものだったかはわからないが、過去を振り返り、現状はどうかということ把握し、令和3年度からの5年間で何をやっていくのかを示したものである。
- ・次回以降、取組に対して、審議会の皆様からチェックしてもらい、意見をいただきながら、進めていければと考えている。

吉 田 委 員

- ・新たな取組として、屋外広告物の景観ガイドラインを作成するとあるが、景観を阻害するものを排除していくことも景観計画の一つに入っているものと理解している。
- ・管理されていない空き家や空き地などの雑草など、そういうことへの対応が急がれるのではないと思う。県も道路や河川を管理していて草刈りが予算的に年に1度しかできないため、色々な方からお叱りをもらう。雑草の問題も景観を阻害する大きな要因になっている。
- ・今回、提案している新たな取組よりも効果がすぐに見られる、阻害する要因を排除する取組の方が有効なのではないかと思うが、考えを聞かせて欲しい。

川瀬都市整備部参事

- ・実情としては、空き家も増えており、市道の草刈りも話題になっている。空き家対策については他の部署で行っているが、当初、空き家対策は景観事業として取組むべきなのではないという意見もあった。そういう意味でも、景観を阻害する要因にはなるが、現状においては、空き家については他の部署で取組んでいるため、今回、新たな取組としては入れ込まなくてもいいものと考えている。

安部副会長

- ・屋外広告物の景観ガイドラインについては、運用を開始しても、現状で設置されている屋外広告物については規制できないものであり、新たに設置する屋外広告物からスタートするため、ガイドラインが景観に直接、影響を及ぼすまでには10年くらいのスパンが必要である。
- ・それに対して、吉田委員の話にあった、草刈り等であれば、明らかに不必要なものを排除すれば、すぐに効果がでるのではないかという一つの例を示したものであると考えるが、このような観点から、どのように考えているか教えて欲しい。

川瀬都市整備部参事

- ・屋外広告物も含め、景観事業自体が息の長い取組であると考えている。南本町三丁目についても5年が経過し、修景活動等を実施しているが、今後、町内全体に波及していくには息の長い取組であると考えている。
- ・屋外広告物に関しても、新たな屋外広告物については、ガイドランに沿って実施したとしても、一気に波及しないものである。
- ・すぐに成果の見える取組については、必要であれば盛り込むことも可能であるが、まずは景観を阻害する要因は何があるのか、何に対して取組んでいくのかということを考えていかないと、今すぐに取組に盛り込むという話にはならないと考えている。

安部副会長

- ・ここに至るまでの間、数年前から景観審議会が景観アドバイザーの資料を追認するだけのものになっており、アクティブなものになっていないという意見もあったが、今回、新たに取組むべき内容やこれまでのことを具体的に整理してもらったことが、非常に大きな進展であり、労力を割いてもらったことについて感謝する。また、検討の段階に至っていない取組も明らかになったことも一つの成果であると考えている。
- ・その中で、成果が出るものにシフトして欲しいということではなくて、すぐにでも取組が可能なもの、ある程度、早めに成果が出るもの、なかなか成果がでなくても継続して取り組むものとして、我々も整理したうえで、理解して取り組んでいかなければいけないということを経験したかったということでも理解してもらいたい。

風巻委員

- ・景観アドバイザー制度について教えて欲しい。また、アドバイザーとは大学の先生なのか。

長壁係長

- ・景観アドバイザー制度とは、色彩、照明、デザインの景観アドバイザーとして3名の方をお願いしており、建築物を建てる時に、色彩や照明のアドバイスをいただくものとなる。今年度の事業報告でアドバイザー会議の様子を報告をさせていただく。
- ・建築物を建てる時に設計士さんが提案した色味に対して、周辺の状況を加味しながら、明度や彩度等について専門家の立場からアドバイスをしてもらっている。
- ・アドバイザーは全国的に活躍している方であり、色彩、照明は東京、デザインは富山の方であり、国内で様々な実績のある方である。

風巻委員

- ・取組に関する目標値として、景観アドバイザーからの相談案件について、現状値が年間58件であるが、5年間の目標として年間60件とあるが、それだけ会議を開催しているのか。

長壁係長

- ・毎月又は2月に1回程度、アドバイザーから当市に来てもらい、公共施設や民間の建築物等の案件についてアドバイザーによるアドバイスを実施している。

黒野会長

- ・アドバイザー制度については、新潟市でもアドバイザー制度を実施しているが、上越市の3名のアドバイザーは、最初から継続して関わっていることから、一貫性もあり、上越市の風土も踏まえた助言をしてもらっているように伺える。
- ・市の施設や民間施設も含め、積極的な姿勢でアドバイス制度を進めている自治体は、個人的には稀なのではないかと感じている。
- ・他に意見はありますか。意見がないようであれば、次に移る。

黒野会長

- ・それでは、報告事項(2)「令和2年度の景観事業の報告」について、事務局から説明を求めます。

事務局

- ・資料No.2「令和2年度の景観事業の報告」に基づき説明

黒野会長

- ・今の説明に意見等を求めます。

江口委員

- ・景観の色彩の件であるが、南川小学校の写真について、アドバイスの前と後では、見た目として、きれいなものになったと感じる。しかし、上越市の環境色彩ガイドラインでは使用できる色彩の範囲が決められており、建材は色が決まっているものが多く、選択肢が限られてしまうため、同じ色でまちなみがつくられていくことを心配している。
- ・今回、新潟県景観計画も策定され、色彩についての基準があるが、上越市の方が少し厳しいものと感じている。環境色彩ガイドラインの範囲の色で選ぶと、建築物の色が同じになってしまい、一瞬の見た目はきれいであっても、鮮やかなきれいな色が使えず、つまらないまちになってしまうのではないかと感じている。例えば、雁木のまちなみの中ではいいのかもしれないが、他のまちなみでは、本当にこれでいいのかと感じている。

長壁係長

- ・稲田小学校の事例で説明すると、ベースカラーは環境色彩ガイドラインの範囲内となっているが、入り口部分はポイントカラーで黄色を使用している。体育館棟については同じ色合いになってしまうかもしれないが、その中でも、アドバイザーからは、周辺の環境、現状の建築物の形状、色合い等の特徴を出しながら、アドバイスをもらっていると感じている。

江口委員

- ・アドバイザーにアドバイスをもらっているのであれば、上越市は広いので、どこの地域も同じ色とならないように検討して欲しい。

黒野会長

- ・環境色彩ガイドラインの中で色の範囲もたくさんあるが、建材を選ぶ時は、メーカーの方で指定された色しかないことが現実にある。
- ・色彩のアドバイザーも、この色に決めてくださいということではないので、建材や予算の制約があることも含めて、アドバイザー会議の中でやり取りをしてもらえれば、環境色彩ガイドラインがより多くの人に受け入れてもらい、広がっていくものと考えている。

江口委員

- ・以前、保育園の設計の際に、景観法に基づく届出書を提出したことがあるが、保育園や幼稚園は色がきれいな方が子ども達も楽しく通えると思えるとともに、保育園や幼稚園らしいと思えるが、そのような色が使えない。その用途にあった色はあるのではないかと思う。

長壁係長

- ・アドバイザーと協議しながら、アクセントとして色を織り交ぜたり、建築物の用途のイメージが出るようなものとなるように、アドバイザーと協議しながら、今後も進めていきたいと考えている。

黒野会長

- ・南本町三丁目では、上越総合技術高等学校の生徒が景観まちづくり活動に関わっているが、阿久津委員は教諭として生徒を見ている中で、活動の感想を教えて欲しい。

阿久津委員

- ・修景活動については、生徒が雁木通りの柱や外壁等の汚れを落とし、塗装する作業をした。その際に、塗装しようとしていた色が現場に少し合わないということで、地元の人と協議しながら、塗装の色を少し暗い色に変更したという話を生徒から聞いた。
- ・ただ修景するだけでなく、地元の人と話をしながら、考えて、より良いものを目指すということが、生徒達にとっては実りのあった活動になったものと考えている。
- ・室外機を隠す格子については、学校で塗装し、現場で取り付ける活動を行った。
- ・雁木の柱が古いので表面に傷がついていたり、古びていたりしているが、新しいものにするのではなく、柱一本についても、昔ながらの歴史があるということを強く感じたと生徒が言っていた。
- ・色一つにしても全体的に塗ることで、まちなみの協調性や統一感が取れるということ、色の明度によっても変わるということが、生徒達にとって、良い学習になったと聞いている。
- ・灯りイベントについては、「灯り・ロード」としての町内のイベントに合わせ、雁木通りの影絵や行灯を作成した。日中はワークショップを行い、地元の小学生に行灯づくりを教えたが、行灯のレベルが高いもので、小学生達が行灯を持って、夜のイベントに遊びに来てもらえなかったということも言っていた。

- ・影絵の作成については、昨年は四季をイメージしたものであったが、今年はダルマをイメージし、多彩の色を使ったことが特徴である。
- ・今回の活動全体を通して、住民の方と協力して行うこと、昔のものを大切にしてお残すこと、雁木についても、どうして雁木が必要で、そこに雁木があるのかという意味を考えながら活動することができたのではないかと感じている。

黒野会長

- ・イベントを実施する際に事務局から案内が来るのでありがたかった。
- ・今回、修景活動をした向かい側に、江戸時代からある高橋飴屋さんがある。修景活動をしたことにより、通りを挟んで両側のまちなみが調和し、落ち着いたものとなっていた。
- ・影絵のある場所も高橋飴さんの並びであり、バス停の縁台に座って本を読んでいる人も見受けられた。修景の色彩計画も含め、良い方向に進めてもらったと感じている。

江口委員

- ・南本町三丁目の影絵を見て、暗い雁木通りに灯りがあることは素敵であると感じた。
- ・最近、きものの小川さんや警女ミュージアムの通りを車で夜、通ったが真っ暗であった。しかし、1軒だけ、電飾をしている床屋さんがあり、真っ暗な通りを安心して通れた。雁木通りに灯りがあることは良いと感じたとともに、南本町三丁目の取組も良いことであると感じている。
- ・今後、他地域への波及を検討していくという話もあったが、床屋さんの取組も地域の灯りとなっていることから、自主的な取組についてもアプローチがあればよいと思った。

片岡副課長

- ・今後、南本町三丁目の景観まちづくり活動を検証した中で、他地区にも入っていききたいと考えている。
- ・既に個々に取組をしているところもあるが、町内として雁木通りを維持していききたいとか、まちなみを守っていききたいというような意向を確認しながら、景観まちづくり活動の波及について進めていききたいと考えている。

黒野会長

- ・他に意見はありますか。意見がないようであれば、次に移る。

黒野会長

- ・それでは、報告事項(3)「新潟県景観計画の策定」について、事務局から説明を求める。

事務局

- ・資料No.3「新潟県景観計画の策定」に基づき説明

黒野会長

- ・今の説明に意見等を求める。

(発言なし)

黒野会長

- ・意見がないものであれば、今回の委員からの意見、感想を踏まえて、市で事業を進めてもらい、来年度、景観審議会でも報告をしてもらうこととなる。

- ・以上で、議事を終了する。

事 務 局

- ・以上をもって「第 37 回上越市景観審議会」を閉会する。

(6) 閉 会

9 問合せ先

都市整備部都市整備課監理係 TEL025-526-5111（内線 1784）

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。